

様式第2号（第13条関係）

会議結果通知

会議の名称	第1回朝霞市立朝霞第三小学校学校運営協議会		
開催日時	令和8年4月17日(金) 午前10時から午前11時まで		
開催場所	朝霞市立朝霞第三小学校 1階 会議室		
出席者の職・氏名	副会長 濱 日出男 委員 猪塚 修 要害 映子 池田 幸弘 佐藤 元樹 校長 松本 欣巳 教頭 横田 賢一		
欠席者の職・氏名	会長 野島 安広 委員 榎本 晋一 鈴木 健助 鈴木 康之		
議題	(1)任命書交付 (2)学校運営に関する基本的な方針の説明（同規則第4条） 報告・協議 (1)令和8年度学校経営方針について (2)教職員の働き方改革について (3)今後の予定 ・令和8年度第2回学校運営協議会 令和8年7月21日（火）13時開催		
公開・非公開	公開	傍聴者の数	0人
<p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度学校経営方針について</li> <li>1 学校経営の理念 <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが将来の社会を担い活躍する力及び一人一人の夢の実現に必要な基礎・基本である「知・徳・体」をバランスよく育成することを学校の使命とし、児童の実態及び社会の変化に応じた教育活動を推進する。</li> </ul> </li> <li>2 学校教育目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育目標は前年度を踏襲する。キャッチフレーズは引き続き「学び・笑顔・夢あふれる学校」とし、教育活動全体の指針とする。</li> </ul> </li> <li>3 本年度の重点事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>次の3点を重点として取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 探究的な学習の推進</li> <li>(2) 校内スペシャルサポートルーム（3SSR）の拡大・充実</li> <li>(3) 基本的生活習慣の確立</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4 主な取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>「不易と流行」の視点に立ち、持続可能で質の高い教育活動を推進するとともに、変化に対応できる教職員の育成を図る。</li> </ul> </li> <li>② 家庭・地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会を核とし、家庭・地域と連携した教育活動を推進する。あわせて、SSRを活用した不登校児童生徒への支援及び教育相談体制の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			

### ③ 教職員の資質向上

計画的な研修の実施及び多様な学年担任の経験をとおして、実践的指導力の向上を図る。

### ④ 働き方改革の推進

校務支援システムの活用等による業務効率化を進め、ワークライフバランスの確保と教育の質の向上を両立させる。

#### 5 学校運営体制

学校グランドデザインに基づき教育活動を体系的に推進する。教職員の異動及び学級担任配置については、学校運営上の必要性及び人材育成の観点を踏まえ適切に行う。

#### ・教職員の働き方改革について

現状の課題を整理するとともに、改善に向けた具体的な取組を行っている。前年度から在校時間は減少している。

保護者対応（電話・面談）、教材研究・授業準備、各種事務作業を行っている。特に保護者対応および教材研究に多くの時間が割かれている傾向がある。今後は、アンケートフォーム等を活用し、残業時間の内訳を可視化・定量的に把握することで、業務ごとの負担状況を明確にし、改善策の検討につなげていく。

放課後に45分間の休憩時間を確保し、17時30分以降は留守番電話対応とし、勤務時間外の電話対応を控えるようにしている。

#### ・情報モラル教育の充実について

SNS利用の拡大に伴い、児童の情報モラルに関する課題が顕在化している。インターネット上のトラブル未然防止のため、情報モラル教育の充実が必要であるとの意見が出された。

5分～10分程度のショートプログラムの導入が提案された。

児童自らがタブレット端末の使い方について考える機会を計画していく。

問合せ先 (事務局)	朝霞市立朝霞第三小学校 担当者 教頭 横田 賢一 電話番号 048-471-1630 eメール 3shou@asaka-s.ed.jp
---------------	---